

第14回教育委員会（定）

開会日時 令和3年 7月 29日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時30分
開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	長 沼 豊

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	近 藤 直 樹	学 務 課 長	星 野 邦 彦
指 導 室 長	氣 田 眞 由 美	新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹
学校配置調整担当課長	久 保 田 智 恵 子	施設整備担当副参事	千 葉 享 二
生涯学習課長	家 田 彩 子	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
教育支援センター所長	阿 部 雄 司	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから、令和3年第14回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、近藤教育総務課長、星野学務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、久保田学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、家田生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、阿部教育支援センター所長、大橋中央図書館長。

以上、12名でございます。

本日の議事録の署名委員は、会議規則第29条により長沼委員にお願いいたします。

本日の委員会は、6名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○議事

日程第一 議案第33号 東京都板橋区立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則の一部を改正する規則

(学務課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第33号「東京都板橋区立小学校及び中学校の就学指定に関する規則の一部を改正する規則」について、次長と学務課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第33号、東京都板橋区立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則の一部を改正する規則について、議案を提出いたします。

提出者は、中川修一教育長でございます。

提案理由でございますが、学校が改築工事等を行うことによって所在地の異なる仮校舎に移転した場合、通学距離が伸びてしまい、不便になることを想定しまして、その不便を解消するために、入学予定校変更希望制の制度変更を行うというものでございます。

直近ですと、上板橋第一中学校の改築に伴いまして、令和6年度から仮校舎として現在の上板橋第二中学校を利用いたします。上二中は新校舎に移転しているので、現在の上一中を仮校舎として活用できることとなっております。

詳細につきましては、学務課長からご説明させていただきます。

教 育 長 お願いします。

学 務 課 長 では、説明させていただきます。

まず、「学-1」の資料をご覧ください。

今ご案内の規則の改正でございますが、この規則は令和3年8月1日から施行

いたします。

この理由ですが、来年度、新入学のお子さんにつきましては、今ご案内のとおり、在学中に学校の移転がございます。そのため、あらかじめ周知して入学をいただく、あるいは選択をいただく機会が必要ということで、この規則を変更するものでございます。

詳細につきましては、附属の「学-1」の補足資料をご覧くださいいただけます。

具体的な制度の変更といたしまして、今、入学予定校変更希望制では、兄、姉の優先の次に調整区域優先というものを定めております。

その調整区域の優先というのは、学区域が変更になった場合に、不利益を解消するために優先制度を設けているものでございます。ここに仮移転調整区域優先というものを加えさせていただきます。

考え方といたしましては、制度が変わって、あるいは学校の所在地が変わって一定の不利益が生じるということについて対応するというものですので、調整区域優先と同じ位置に優先の順位を定めるものでございます。

詳細の条文の修正等につきましてはこちらに記載のとおりでございますが、2ページ目をご覧くださいますと、(4)に「第2号の規定にかかわらず」から始まりまして、線を引かせていただいておりますが、「又は仮移転調整区域に住所を有する就学予定者の保護者が、教育委員会が別に指定する学校への変更を希望したときは」という文章を加えさせていただきます。

また、指定される区域につきましては、4に記載のとおりでございますが、指定する学校といたしましては、上板橋第三中学校及び板橋第三中学校を指定する予定であります。

指定期間は、令和3年8月1日から令和8年3月31日まででございます。

こちらの考え方ですが、校舎から一時的におおむね1.5km以上離れる場所をこの仮移転調整区域として指定させていただいております。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。
 質疑、意見等ございましたらご発言ください。
 高野委員、どうぞ。

高 野 委 員 最後のところの関係する学校名が聞き取れなかったもので、もう一回、お願いします。

学 務 課 長 失礼いたしました。改めまして、補足資料の概要の2ページ目の末尾のところ
 に4がございまして、こちらに学校名を記載させていただいております。
 説明が上手くできていなくて申し訳ありませんでした。
 指定する予定の学校につきましては、上板橋第三中学校及び板橋第三中学校と
 いうことで、従来の学校の校舎に近い学校でございます。

こちらの2校の反対側の方に学校が移転いたしますので、遠くなる方が、こちらの学校を希望することを可能とするものでございます。失礼いたしました。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第1 議案第33号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○議事

日程第二 議案第34号 中学校使用教科用図書(社会 歴史的分野)の採択替えについて

(指導室)

教 育 長 日程第2 議案第34号「中学校使用教科用図書(社会 歴史的分野)の採択替えについて」、指導室長から説明願います。

指 導 室 長 よろしく願いいたします。

資料の方は「指-1」になりますので、よろしく願います。

区立小・中学校の教科用図書につきましては、原則としまして、令和2年度と同一の教科用図書を採択しなければならないとされております。

今回、自由社の「新しい歴史教科書」が、令和2年度に文部科学大臣の検定を経まして新たに発行されることになったことから、無償措置法施行規則第6条第3号に基づきまして、中学校の社会科(歴史的分野)の教科用図書は、採択替えを行うことが可能となりました。

それに伴いまして、社会科(歴史的分野)の教科用図書の採択替えの可否について決定していただきます。

また、資料1～資料4がございまして、こちらの方もご覧いただければというふうに思います。

まず、資料1の検定済教科用図書中学校社会科研究部会調査研究報告書でございます。

こちらは、6月1日から6月30日までの期間に、中学校社会科研究部会におきまして新たに発行されることになりました自由社の「新しい歴史教科書」についての調査研究をしていただきました。

次に、資料2の令和3年度教科用図書区民意見結果の方をご覧ください。

教科用図書の展示会を、6月11日から7月10日まで、板橋区教科書センターにおいて実施をいたしました。

合計47名の方が教科用図書を閲覧され、そのうち34名の区民の方が自由社の「新しい歴史教科書」についてのアンケートをご記入していただきまして、事務局で整理したものになります。

次に、資料3の令和2年度教科用図書調査委員会調査研究報告書と資料4の令和2年度検定済教科用図書学校調査研究報告書でございます。

こちらにつきましては、昨年度、中学校の教科用図書を採択するに当たりまして更新いたしました際の社会（歴史的分野）の報告書となっております。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。
 質疑、意見等ございましたらご発言ください。

松 澤 委 員 調査研究報告書等を見させていただきまして、まず、私が感じた点としましては、自由社さんの教科書については、非常に細かくて、1つの時代に結構色々な内容が詳しく書かれていて、そういうところが評価できるなと思いました。

昨年度の教科書選定では、読み解く力、SDGs、そういった視点から見ていきました。あとは、あまり参考にはならないかもしれませんが、個人的にはGIGAスクールで児童生徒に一人一台端末が配備されたということもあるので、QRコードがあるかということ、そのようなことも含めて見させていただきました。

調査報告書の内容と照らし合わせていくと、読み解く力の方は非常に内容を取り入れていただいているということですが、SDGsについて記載がないということと、QRコードについても内容に盛り込まれていないということでした。

また、個人的には、他教科との連携でしたり、社会科のほかの科目との連携というのはどうなのかということを見させていただいたのですが、この関連も少なかつたとのことでしたので、私個人としましては、令和2年度に採択された教科書のままで、そして、現在の教科書を使っていて特に問題があるということも聞いておりませんので、継続して、現在の教科書を採択していただいてよろしいのかなと思います。

教 育 長 ありがとうございます。
 高野委員。

高 野 委 員 先日、現場の先生方とお話しする機会があり、昨年度採択された教育出版の教科書を各学校で有効に使用しているという話を聞きました。

また、ご意見、使っているの感想などを伺いましたが、各学校の先生方も、現在使っている教育出版の教科書を使って教材研究がかなり進んでいて、このまま今の教科書を使用していきたいというような声も伺いました。

また、先ほど松澤委員のご意見の中にもあったのですが、QRコードが自由社

の場合はないということだったので、その点も先生に伺ってみたのですが、子どもたちは配られたタブレットを使って、QRコードを利用して、個人的に学習を進めている姿も大変よく見受けられるというようなお話を伺いました。

以上の理由で、現在の教育出版の教科書を使って先生方も生徒たちも積極的に学習が進んでいるということなので、私はあえて採択替えの必要はないのではないかと思います。

教 育 長 ありがとうございます。

青 木 委 員 私も、今のお2人の委員の意見とほとんど同じでございますが、この新しい自由社の教科書は、ご意見にもあったとおり、情報量としては網羅されていて、そのような点では良いこともあるのですが、先ほど松澤委員がおっしゃったように、科目の連携というのを板橋区としては意識しなきゃいけない。

特に教育長が普段言われているように、STEAM教育のことですね。教科間の関連性というのを授業の中でつなげる、そして、そこから理解を深めるという考え方をどんどん導入していくという時代に入っているというふうに思います。

その点で見ると、他の教科とのつながり、その辺を意識させる点が、この教科書では十分説明し切れていない点があったのかなというのが気になりました。

そのような点を含めて、現在使っている教育出版社の教科書、私もそれを継続でよろしいのかなと思っています。

教 育 長 ありがとうございます。

長沼委員、お願いいたします。

長 沼 委 員 私も、3人の委員と同じように、現在使われている教科書を引き続き使うということで提案をしたいと思います。

理由としましては、3人の委員の方と同じですが、先生方の立場から考えますと、今ちょうど使い始めて間もない状況で、1年生、2年生、3年生それぞれの学年において学習を進行中でございます。先生方も一生懸命教材研究をされていらっしゃるって、来年度より教科書が変わってしまいますと、それが一からやり直しという部分もありますので、その点からも、あえてここで変えるという必要性はないと考えています。

また、先ほど松澤委員もおっしゃっていましたが、特にこの板橋区では、SDGsに大変、教育委員会だけではなくて、区役所全体でも力を入れておりまして、たしか全国の自治体の中でも、SDGsに取り組んでいる、充実度が高いという評価を得ています。

そういう視点からも、生徒たちには、SDGsの考え方、あるいは具体的な実践を、教科を問わず、しっかり身につけてもらいたいという思いがありますので、そういったことが歴史の教科書でも取り組めるものがふさわしいというふうに思います。

この自由社さんの教科書も工夫されていて、資料も大変豊富で、カラフルで見やすいというところは非常に良い点なのですが、先ほどの理由も含めて、あえてここで変える必要はないということで、現在使われている教科書を使うということをご提案します。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。

では、最後に私からも、4人の委員がおっしゃったことと同様のことを申し上げることになりますが、まず、学校現場のことを最初に考えたときに、先生方が、今年度から教科書が変わったことで教科書の全体を通した年間計画等を立てて指導しようとしている。そして、子どもたちも教科書に慣れ始めているというところ。さらには、現場の方から、現在の教科書については肯定的な声をいただいているというところからして、あえてここで教科書を変えていく必要性というのを、私は感じていないということが1点目です。

2点目として、今回の学習指導要領の中で、全ての教科において、見方、考え方ということ、各教科の見方、考え方というところの重視がうたわれています。

現在使われている教科書については、小学校における歴史教育の見方、考え方とともに、中学校における歴史の見方、考え方を、教師だけではなくて、子どもたちにも分かりやすい説明がされていますが、残念ながら、自由社の方には、その辺の記述が見られないというところ、ここは、私は非常に大きなポイントではないかというふうに思っております。

それから、その点、自由社の方には、各章の最初に小学校の振り返りがあるというのはなかなか工夫されている点だとは思いますが、基本的に、歴史の見方、考え方というところは非常に重要なポイントになると思っております。

それから、先ほど青木委員もおっしゃっていたように、また、教科もそうなのですが、中学校の社会は歴史と地理、公民というのがあるのですが、そこの関係性についても、今回の自由社については、少し、現行の教科書と比べると関係性が明確に示されていないというところがございます。

そして、SDGsについては、もうこれは教育委員会も含めて板橋区として扱う非常に重点事項でございますので、その記述がないというのは非常に残念に思っております。

それから、松澤委員がおっしゃったように、実はQRコードが、1人1台端末になってくる、9月からは校内に高速回線に配備されて本格的にタブレットを使用した学習のスタートを切れるというところですが、現時点でも結構、活用されています。

そういう声も上がってきている中で、QRコード等の活用ができないというのは、これは課題があるのかなというふうに思っております。

現行の教科書については、昨年度かなり考えたところで、読み解く力という、板橋区が大事にしていく部分について、かなりいい内容になっているということで選ばせていただいたということもございますので、私も現状の教育出版の中学

校社会（歴史）を継続することを提案させていただきたいというふうに思っています。

そのほか、ご意見はございますか。

よろしいでしょうか。

（はい）

教 育 長 それでは、「社会歴史的分野」につきましては、採択替えを行わないことをご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

教 育 長 それでは、「社会歴史的分野」につきましては、採択替えを行わないこととします。

○報告事項

1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の利用時間の変更について

（生－1・生涯学習課）

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の利用時間の変更について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしくお願いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の利用時間の変更についてでございます。

緊急事態宣言が7月12日に出されたことよっての開館時間についてのご報告です。まん延防止措置と同様9時までということで時間としての変更はございませんが、緊急事態宣言に基づいての対応というところでのご報告となります。

教 育 長 ありがとうございます。

質疑、意見等ございましたらご発言ください。

よろしいでしょうか。

（はい）

○報告事項

2. （公財）東京子ども図書館との連携に関する協定書の締結について

（図－1・中央図書館）

教 育 長 それでは、報告2「（公財）東京子ども図書館との連携に関する協定書の締結

について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 ご報告します。資料「図-1」をご覧ください。

東京子ども図書館との連携に関しましては、これまで新中央図書館の改築事業の説明の中でも報告をさせていただいたところですが、その協定について締結がなされましたので、ご報告するものでございます。

子どもたちの読書推進、また、成長に応じた児童図書と子どもをつなげる取組を充実させる趣旨から、この協定を結んだものです。

中央図書館と東京子ども図書館、こちらの継続的な相互協力をめざしていきたいと考えております。

協定の相手方でございます東京子ども図書館は、資料の下にも説明があるとおり、1974年、昭和49年に設立されました児童図書を専門とする私立の図書館でございます。

子どもたちへの読み聞かせなどのサービスだけではなく、児童図書に関わる、関係する大人たちへの指導であるとか、資料提供であるとか、講演活動、そのような様々な活動を行っている施設でございます。

中央図書館では、開館において、1階の児童コーナーに、こちら側の図書館で刊行しております関連資料の特設の棚を設けて資料を提供するなど、既に始めているところもでございます。

2ページ目をご覧ください、今後はホームページやSNSの発出などによって相互の活動を紹介するなど、2番目にあります資料の充実としまして、東京子ども図書館が刊行しております専門性の高い読書支援の資料、そのようなものを購入いたしまして、提供していく、そのような環境を作ってまいりたいと思います。

また、人材育成の部分では、図書館に関わって働いている職員や図書館サポーターの研修講座などにも講師としてお招きして、関係を保っていききたいと思えます。

また、こちらからはボローニャ絵本館にある外国語の絵本などの出張展示などを予定しているものでございます。

今後、相互の円滑な活動の促進につなげていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。

質疑、意見等ございましたらご発言ください。

長沼委員、どうぞ。

長 沼 委 員 報告ありがとうございます。

大変これはいい協定だなと思えました。今ご紹介があったように、ボローニャ絵本館が新しい中央図書館の中にもしっかりと位置づけられていますし、絵本のまちいたばしを実践していこうということで、まさにこの中央図書館が絵本だけでなく、子ども文化といった、そのようなものの拠点になってもらいたいというこ

とがありますので、こういう取組は非常にいいなと思いました。

1点、質問です。この東京子ども図書館さんと連携をしようというふうになったきっかけはどのようなものか教えてください。

中央図書館長 この中央図書館をつくるために改築事業を進めていく中で、1階の絵本ガイドでは、職員が常駐して来館者の方に案内します。その人材の育成支援をどうやって進めていくか、そのような絵本文化、児童書の魅力を発信していく上での専門性をどういうふうに担保していくといった中で、専門的に長く活動している団体との連携を模索しました。そのような経緯の中で、今回、協定の締結にまで至ったということございます。

長沼委員 ありがとうございます。

教育長 青木委員、どうぞ。

青木委員 ありがとうございます。私も大変良い取組だと思います。1点、ご質問します。

図書館職員の人材についてなのですが、図書館サポーターの研修というのが明示されていますが、これは例えば東京子ども図書館にも雇われているかと思いますが、大学で司書さんを教育する課程がございませう。

そのような大学生をボランティアという形で入れてこういう活動をされているのか。具体例みたいなものが、もしあって、こちらでも進めていこうという話があれば教えてください。

中央図書館長 東京子ども図書館は、図書館で働く人材育成として、司書の方が、講師となって講座を開いています。何回かの講座の中で、読み聞かせのスキルアップだとか、本の選定であるとか、スキルを生かす活動につなげているところでございませう。

最近の事例ですと、子ども図書館に外国から留学している方を招き入れて一緒に活動した、という報告を受けております。

その方たちも、今度、世界の絵本展とかにも見学に行きたいというお話をいただいて、このような交流をもとに進めていければと思います。

青木委員 それは、例えば海外からの留学生がこういう交流で学んで、例えば母国で活動しているような事例もあるのでしょうか。

中央図書館長 そのような事例もあると伺っています。

青木委員 分かりました。ありがとうございます。

ぜひ、この研修というのは大学等と連携して進めていただきたいということがありまして、教職課程、資格課程がありますが、最近は現場でどのぐらい実習を

したか。いわゆるインターンシップのようなものが非常に評価されるという傾向があります。こういうのも司書さんの課程に所属している学生さんのインターンシップの場というか、そういう研修の場にもなるといいなと思って聞いていました。どうもありがとうございます。よろしくお願いたします。

教 育 長 ありがとうございます。

 そのほか、いかがでしょうか。

 では、私の方から。

 この中央図書館のボローニャ絵本館というのは、ある意味、先ほど長沼委員がおっしゃった絵本文化、これは子どもだけの世界じゃなくて、大人も含めた文化だと思のですが、こうやって外部の機関とつながっていくというのは、非常に質的な高まりを生み出す大きな、戦略的というのか分からないですけども、例えば、今、都内で、あるいは世界というところみると、こういうような絵本だとか、子どもの本をまとめ上げて、うちのようなフロア全体に広げている図書館というのは、ほかにも幾つかあるとは思いますが、そのような図書館との連携といったものも、今後、視野に入れていらっしゃるのかどうか、というところはいかがでしょうか。

中央図書館長 国内でいいますと、例えば一昨年できた大阪の中之島の子ども絵本館とか、古い歴史があるところでは北海道の剣淵町絵本館だとか、そのような施設はございます。

 特に、今すぐにどこかと連携してという予定はないのですが、図書資料、多くのところは外国語の資料、絵本までを網羅して所蔵しているところというのは限られていますので、そのようなところと当館の持ち味を共有できるかどうか、今後の課題です。

教 育 長 そういう意味では、外国の方々、日本にいらっしゃる外国の方々にも、外国語の絵本があるというところの周知が広がると、いらっしゃる方々も増えてくるかもしれないですね。ありがとうございます。

 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ぜひ、こういう形で、また頑張って充実させていただければと思います。

 ありがとうございます。

 次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

 よろしいですか。

(はい)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。
お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前 10時 30分 閉会